
令和4年 第4回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和4年12月1日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和4年12月1日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之 議員 1) 教育長の所信について
- 通告2番 温水 眞 議員 1) 高齢者福祉施策を問う
- 通告3番 安武 久美子 議員 1) 保護者の「おむつ持ち帰り」をなくすには
2) 「子ども施設」として児童館の開設を
- 通告4番 大牟田 直人 議員 1) 「防災」をキーワードに地域のつながりづくりを
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之 議員 1) 教育長の所信について
- 通告2番 温水 眞 議員 1) 高齢者福祉施策を問う
- 通告3番 安武 久美子 議員 1) 保護者の「おむつ持ち帰り」をなくすには
2) 「子ども施設」として児童館の開設を
- 通告4番 大牟田 直人 議員 1) 「防災」をキーワードに地域のつながりづくりを
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 安武久美子君 | 2番 温水 眞君 |
| 3番 末吉富美徳君 | 4番 濱田 幸君 |
| 5番 上畝地白馬君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 高木 義輔君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 横大路政之君 |
| 11番 松井 和行君 | 12番 牧野真紀子君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	小川 隆弘君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	高木 昭典君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

それでは、配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可いたします。

通告1番、横大路政之議員。

○議員（10番 横大路 政之君） おはようございます。

本日は、小川教育長に就任早々で大変申し訳ございませんが、一般質問の通告をさせていただきました。緊張感を感じながら、この場に臨まれているんじゃないかなというふうに思いますが、肩の力を抜いてリラックスして、私が言うことじゃございませんが、お答えいただければというふうに思います。今日は長々と質問するつもりはございませんので、時間の余裕もたっぷりもって終わらせたいというふうに思っています。

今回の質問も実は通告書に書いていますように、11月11日に通告をさせていただきました。

これまたまたですね、令和元年に私は11月11日に通告したことから始まりまして、何となくその日にこだわりがあって続けておるんですが、何と事務局にお問合せをいただいた課長さんがいらっしゃるんですね、この中に。横大路の一般質問、通告、今日出たかと。私びっくりしましてね、その話を聞きまして。私の個人的なこだわりを何年間も記憶していただいた課長さんがいらっしゃるといふことに、非常に感激をいたしております、この場でご披露させていただきました。要するにそういったこともありまして、今回、同じ日に通告をさせていただいたわけですが、また昨日ですね、小川教育長の議場でのお姿を拝見してまして、大変びっくりしたことがございます。っていうのはですね、10数年前に退職された課長さんが、私と同姓の課長さんがいらっしゃったんですが、その方に姿形、振る舞いがよく似てましてね、これ執行部席から見てもあまりお感じにならないと思うんですが、議席から見ると、当時の同姓の課長さんの姿を随分思い出します。今の腕を組んでいる姿とか、立ち居振る舞い、僕びっくりしましてね。そういったことがありまして、マスクを半分かけてありますので、余計そう感じたのかもかもしれませんが、そういった余談を先に述べさせていただきました。教育長、リラックスできましたか。そういったことをちょっと時間の余裕があったがために申し上げさせていただきました。

町長は、折に触れて所信を述べられる機会がたくさんあるんですが、教育長はなかなかこういう機会じゃないと、所信を述べられることって非常にチャンスが少ないんだろうと思います。それで教育長の考え方とかですね、今後の方針とかというのはやっぱり思いの丈をぜひ、この議会の場で述べていただきたいなど。教育行政に向かう気持ちっていうんですか、これをぜひ、この場を通じて町民の皆さんにお届けいただければなというふうに思いまして、質問を通告させていただきました。前もってお断りしておきますが、新宮町の教育行政の過去のいきさつとか、こういったことを問うつもりは一切ございません。あくまでも小川教育長はこれから教育行政に臨むに当たって、思いを述べていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、最後にちょっともう一つだけお願いします。実は通告書に着任という言葉を使わせてもらったんですが、どうもいまいち用語としては適切じゃないかなということで、今回の質問に際しては就任という用語を使わせていただくようにしたいと思いますので、その点ちょっとご了承をお願いいたします。前置きはこれぐらいにしまして、リラックスしてよろしく願いいたします。

それでは、小川教育長に新宮町の教育行政を総務する立場から、その所信を述べていただきたいというふうに思います。今回の答弁は、教育長にとって議場で発せられる第一声と、記念すべき第一声となるかと思っておりますので、その点、ぜひご記念としてとっていただいて臨んでいただきたいという、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、質問に入らせていただきます。

就任から約2か月が経過しまして、各学校や関係機関との挨拶回り、その他、おおよそ落ち着いた頃かなあというふうに推察するんですが、そこで新宮町の教育行政の現状における特性とか課題について、いろいろお感じになったことがあろうかと思います。それで、今後どのように進めていかれたいのか、その辺のことを述べていただきたいなというふうに思います。

まず1点目、これは一般論として、教育委員会という組織の在り方についての見解を、教育長の見解をどのようにお考えになっとるかお聞きしたいと思います。長年教育界に携わってこれていますので、教育長にとっては釈迦に説法のような話になるかもしれませんが少しだけお付き合いください。教育委員会制度における社会背景については、2000年代の初め頃から、教育委員会の存廃について議論が起こっていたことはご存じのとおりです。1999年の地方分権一括法により地教行法が改正され、その後、2001年、2004年、2007年と改正が繰り返されてきたのもご存じのとおりでございます。そして、2011年の滋賀県大津市で起こったいじめ自殺事件をきっかけとして、教育委員会の責任体制の不明確さが強く批判され、地方教育行政のガバナンスの在り方が問われるということがきっかけとなってまいりました。その後、教育行政における責任の明確化を目的に、2014年の地教行法改正が行われ、教育委員長と教育長を一本化し、問題発生時に迅速な対応がとれる体制を目指したものであるというふうに私も理解しております。誤解がないように何度も申し上げますが、新宮町の教育委員会ということではなく、あくまでも社会現象としての教育委員会の形骸化や責任体制の不明確さを指摘する意見が、いまだ散見されるということは事実じゃないかなというふうに思っております。では、教育委員会の運営について、教育長がどのように考えてあるのか、見解をお伺いしたいというふうに思います。また、今後の新宮町教育委員会という組織をどのように運営されていくのか、引っ張っていくという言葉が適切かどうか分かりませんが、どういうふうにお考えになっているのかお伺いをしたいと思います。

2点目は、学校教育の課題克服についてお伺いをしたいというふうに思います。全国的に、学校教育の現場での課題はいじめとか、不登校とか、教職員の長時間勤務など数え上げたら切りがないほど、日々ニュースで取上げられる状況が連続して発生しておるんじゃないかなというふうに思っております。この課題に対して、新宮町の現状について、どのように受け止めてあり、今後どのように進めていきたいとお考えになっておるのか、この点を2点目でお伺いします。

それから3点目、社会教育の充実についてであります。世代、性別を問わず、またスポーツや文化問わず、町民にかかわりがある社会教育の充実は教育行政にとって重要なかつ欠かせないものであるというふうに私は考えております。では、新宮町の取組の現状について、どのように受け止めておられますか。また、どのように取り組んで今後いかれたいと思っておりますのか。

以上、3点をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 改めまして、10月1日付けで教育長拝命しました小川と申します。

また、横大路議員の冒頭の初答弁に対するお気遣いありがとうございます。お礼申し上げます。

そして、横大路議員のご質問に対してお答え申し上げます。現在、新宮町におきまして、「人を思いやり快適に暮らせるまちづくり」、「環境を活かし次世代へつなぐまちづくり」、そして、「共に活動し共に活躍するまちづくり」を基本理念に、「人がいきいき、未来をつむぐ、挑戦するまち新宮」を達成すべく、まさに自然や文化を守り、みんなが安心して暮らせるまちづくりが展開されていると思っております。11月に開催されました「まつり新宮」に参加いたしましたけれども、その折にもですね、幅広い住民の皆様、子どもたちの参加があつて、非常に活力を感じたところでございます。まさに、まちづくりがつながりを持って一体的に進められていると捉えております。それだけに、教育長として課題をしっかりと見極めまして、教育を取り巻く、これからの大きな変化をチャンスに替えていく、そういう力を尽くしたいと思っております。

さて、1点目のご質問の「教育委員会の活性化について」でございます。議員ご指摘のように社会的なそういった指摘もございますが、本町の教育委員会の現状としては、そういう形骸化は一切しておりません。会議においては、事務局から提出された議事内容について、常に町民の視点に立った意見を積極的に委員が発言するなど、各委員が主体的に議論を行っているところでございます。また、学校訪問、全ての小・中学校、また町の幼稚園に学校訪問をしておりますが、そこにおいては教育現場の実態把握や情報収集を行うとともに、協議の場面で委員それぞれの視点、立場で学校、園に率直な意見を述べております。また町の方針、総合計画などに沿った方針となるよう町長部局との連絡を密にし、総合教育会議では、直接町長と意見を交換しながら、教育行政を推進しているところでございます。今後も、新たな課題である新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の構築やICT化の推進など、様々な課題に対して十分な実態把握や情報収集に努め、会議においては積極的に議論し、教育委員会の活動がさらに活発化するように取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目のご質問、学校教育の課題克服についてでございます。学校教育におきましては、それぞれの学校の活動を拝見させていただく中で、各学校が一体となった取組により、多くの成果を上げていただいていると感じております。このような中、ご指摘のとおり、いじめや不登校、教職員の長時間勤務などの様々な課題が、本町においても同様に存在しております。様々な課題に対し適切に対応するには、学校と連携が不可欠と考えております。いじめを例にお話をさせていただきますと、どの学校においても起こりうることを十分に認識することが重要であるため、県の「いじめ早期発見・早期対応の手引き」を活用した職員研修を年度初めに各学校で実施して

おります。また、「月例報告」により、各学校からいじめが報告された場合は、いじめの内容について学校と情報共有し、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等につないだり、また対応して行っております。今後も、「いじめは起きている」ということを前提に、早期発見、早期対応に努めてまいるところでございます。いじめ以外にも様々な多様化・個別化した課題が存在しております。学校との連携や情報共有を密にし、地域や行政の支援を得ながら克服してまいりたいと考えております。

3点目、社会教育の充実についてでございます。議員のご質問にあるように、社会教育の充実には、教育行政に欠かせないものであり、まちづくりの目標である「人がいきいき」という点においては、文化活動、スポーツ活動、生涯学習は直結しており、歴史の継承と文化の振興は「未来をつむぐ」につながってまいります。現在、文化活動やスポーツ活動は、文化協会やスポーツ協会を中心に推進しており、教育委員会としましても連携しながら取り組んでおります。先日、コロナ禍で近年実施できていなかった「文化祭」や「駅伝大会」などに参加しましたが、多くの方が参加され、これからも引き継いでいかなければならない行事だと感じています。青少年の健全育成については、青少年指導員の皆さんや子ども会育成会の皆さんなど、ご協力をいただきながら取り組んでおります。このように、社会教育は子どもから高齢者までの幅広い世代に支えられ進めることができていると感じています。今後は、関係する多くの団体との連携を密にしながら、必要な環境の整備にも努めてまいりたいと考えております。また、相島積石塚群や横大路家住宅など、新宮町には文化財が多く存在していますので、これらの整備、保存を進めるとともに、文化財の啓発活動にも力を注ぎたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） はい、ありがとうございます。今、ご答弁いただいて、まず教育委員会については教育長の認識では非常に活性化された委員会活動が行われているということをお聞きしまして、私も委員会の活動、具体的には存じ上げておりませんが、そういう教育長が外部からお見えになって、そういうふうにお感じになるということが大切なことではなかろうかというふうに思っております。そういう意味では安心してお聞きをさせていただきました。

それから、学校現場におけるその課題の認識についてもですが、教育長は例えばいじめ一つとっても、あることを前提、あるということを見守っていくんだと、対応していくんだと。ここは、僕大切なところだろうというふうに思います。ですから、総体的に教育長の教育行政に臨まれる姿勢については、私も評価をさせていただきたいと思ひますし、その思いをまた今後も持ち続けていただきたいなというふうに思ってお聞きをいたしました。

今日、先ほどから何度も申し上げますように、教育長の方針について何うわけですから、

具体的なものについてとやかく言うつもりはございませんので、1点だけちょっと教育長の考え方を、これ通告書には書いていないので、もし答えられないということであれば、それはそれでおっしゃっていただいていた方がいいんですが、来年度から国がこども家庭庁を新設するというので、教育委員会だけではなくて町長部局にも関わることなんですが、こういった取組がなされるのかってというのは事務分掌を含めて私もよく理解できていないんですが、教育委員会に関わる部分で、今後どういうことが起こって、どういうふうに対応していこうかなど。もし、そういう教育長として何がしかの漠然としたものでも結構なんですが、そういう思っているんですか、考えがあればお答えいただければ、なければいいので、もちろん通告していないので、その辺はそういう答えで結構なんですが、もしお答えできるんだったらお答えください。お願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 来年度から実施、施行されるほうについては、教育委員会だけではなくて各方面と連携してやっていかなくちゃいけないというふうに、私は今のところ認識しているところでございます。私も今、イメージとして、現在も例えば学校現場においては、子どもを中心にそういったところで進めているところですが、さらにそういった子どもの視点、子ども大事という視点がさらに進化されていくのかなど。指導の在り方とか、または現在、学校現場で特別支援のそういった部分が非常に課題も含めて多様化しておりますので、そういった部分のそういう取組の具体的な部分もさらに進化していく必要があるのかなというところでございます。先ほども申しました具体的なところでは、現在のところ申し上げにくいところでございますが、そういったところを情報を持ちながら、各部局とまた連携して取組が必要かと考えているところでございます。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） ありがとうございます。通告にないことをお尋ねして申し訳なかったんですが、町長もこの場におられるので、これから新年度に向けてどういう体制で臨むかっていうことを検討する上では、やはり問題提起として受け止めていただければなというふうに思っております。ほかの自治体では、これはもう私も聞きかじりなのであれなんですが、国がこども家庭庁という名称で新組織を立ち上げる。そうすると、それになぞらえて例えば子ども家庭部なんていう組織をつくる自治体があるというふうに聞いています。果たしてそれがいいのかどうか私は分かりませんよ。ただ、要するに何らかの形で対応を求められるっていうのは、教育委員会それから町長部局も含めて必要になってくることだろうと思っておりますので、ぜひ視野に置いて、今後検討していただければなあとというふうに思っております。これはもうこれで結構です。

それで、私は教育委員会に対する一般質問、実は今までで、これで2回目なんです、実を言うと。前回は実は同じ教育委員会の組織の形骸化を指摘する声がありますが、どう思われますか

ってという質問、同じ質問を実は当時もしたんですね。それ以降、一切、教育委員会に対する一般質問を実はしたことないんです。それはもう私の個人的なこだわりというか、理由によるものなので、あえてここで言うつもりはないんですけど、今回の一般質問を通告させてもらったら、住民の方から様々な反応がありましてね。私のところに電話が入って、当時ですね、小川教育長が現職の時代にかかわりのあった保護者の方から、生徒思いのすばらしい先生だったとかね、それから自分はいろいろお世話になったんだとか、それから小川先生が退職されたら、ぜひ新宮町の教育長に来て欲しかったんだ、よかったです。実際、本当なんですよ、これ。実際、私のところに電話がありましてね、そういった現職時代の小川教育長の輝かしい職歴というのが物語っているんだろうというふうに思います。また同僚の先生からも、これはそんなにたくさんじゃないですが、同僚の先生方からも総じて似たようなご評価。町長もすばらしい人材を見つけてきたんやなあと思って、私は実は受け止めさせてもらった。私は、直接小川教育長と関わったことは今までございませんので、そういう住民の皆さんの反応というのは、真摯に受け止めるべきじゃないかなと思って電話を受けさせてもらったんですが、要するに、この住民の皆さんの声というのは今風に言うと、バズったとでも言うんでしょうね。私のところに、今まで一般質問でこんな電話をいただいたのは初めてだったので、私もびっくりしたぐらいなんですけど。そこで最後に、こういう住民の皆さんの声を、これ事実ですからね。作った話でもごますりでもなんでもありません。事実、私のところにそういう電話がきたんですから、そういったお声をお聞きになって、どのようにお感じになっているのか、私の最後の質問にさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 非常にむずがゆいようなお褒めの言葉をいただきまして、恐縮でございます。そういった就任の際、最初に議員の皆様にご挨拶をさせてもらったように、私39年前にここに新任としてお世話になって、たくさんの保護者、地域の方にお世話になって新米教師をスタートしたところでございます。この新宮町にはたくさんの恩がありまして、ここにいらっしゃる方々も含めて、たくさんの恩があつて、いつか何かの形でお返しできればというところで考えていたところ、こういった形で役職を就かせていただいたところでございます。そういった過去の長い恩も含めて、この立場で住民の皆様にご恩返しができるようなそういう活動を続けてまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 通告2番、温水眞議員。温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） それでは、2番議員の温水です。

質問事項につきましては、高齢者福祉施策を問うと、ちょっと抽象的な質問になりますけども、要旨といたしましては、これ読み上げます。日本の健康寿命は、直近の20年で3歳延びたが、不健康な期間は、20年前と比較してもさほど変わらない。福岡県の後期高齢者の一人当たりの

医療費は、全国で一番高く、本町も全国平均の約1.2倍となっています。国は「健康寿命延伸プラン」を打ち出し、2040年度までに2016年度比で健康寿命を3歳以上延ばすことを目標にしています。そこで、次のことを伺います。

一つ、介護予防のためには、特定健診の受診率向上が重要と考えています。高齢者数を65歳から74歳、75歳から84歳、85歳以上の3つに区切り、区分ごとに、令和3年度の受診率、要介護・要支援の出現率を伺います。また、令和4年度の受診率目標を45パーセントに設定していますが、目標達成のための具体策を伺います。なお、今の受診率、令和3年の受診率、要介護、要支援の出現率については、事前に資料の提出をいただいていますので、回答は結構でございます。

2番目、町が助成を行っている地域介護予防活動は公民館など身近な場所で行われており、参加しやすく高齢者の健康づくりには大変効果的であると考えています。令和4年度、地域介護予防活動を実施している団体と、実施内容を伺います。今後、より多くの団体が地域介護予防活動を実施し、充実させていくためには、助成内容のさらなる周知や町が行っている様々な介護予防事業との連携が必要であると考えますが、見解を伺います。

3番目、シニアクラブ連合会は、町の助成もあり、様々な活動を行っています。シニアクラブの活動と町が行っている介護予防事業の連携をより深めることで、高齢者の健康増進にますますつながると考えますが、ご見解を伺います。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。

議員ご質問の「特定健診の受診率」でございますが、まず本町で把握している数値といたしましては、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者が対象となります特定健診と75歳以上が加入する後期高齢者医療の健康診査におきまして、現時点での速報値の結果をもとに受診率を算出をしております。このことを踏まえまして、別添で資料をつけさせていただいておりますので、その内容に沿って議員ご質問の1点目の回答をさせていただきます。

受診率につきましては、年齢ごとに3つの区分に分けております。まず、65歳から74歳までの世代におきましては、国民健康保険における受診率は34パーセントとなっております。75歳から84歳までの受診率では16.6パーセント、85歳以上の受診率では5.2パーセントでございます。次に、議員ご質問の「介護保険の要介護の出現率」でございますが、こちらにつきましては、介護保険制度に基づきます被保険者が日常生活におきまして、介護を要する状態であることを保険者が認定する要介護または要支援の認定率を用いて、別添資料にて回答をさせていただきます。資料の下段の表をご覧ください。65歳から74歳までの要介護認定率は2.1

パーセント、75歳から84歳までは8.8パーセント、85歳以上は40.9パーセントでございます。続きまして、要支援の認定率でございますが、65歳から74歳までは1.4パーセント、75歳から84歳までは6.3パーセント、85歳以上は16.1パーセントとなっております。なお、健診受診率、介護保険の認定率ともに対象者数、認定者数につきましても明記しておりますので、併せてご確認をお願いをいたします。次に、「受診率の目標達成のための具体策について」でございますが、本町におきましては、受診率の目標値を国民健康保険では45パーセント、後期高齢者医療保険におきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合が定めております18パーセントとしております。国民健康保険における目標達成のための具体策といたしましては、これまでも様々な方法で受診勧奨等を行っており、対象者の方に対しましては、6月頃一斉に受診券を発送し、町広報誌や町ホームページへの掲載に併せ「総合健診ガイド」の折り込みを行うなど、町民には分かりやすく周知を行っております。その他にも、町内医療機関や商業施設、銀行等にポスターを掲示するなど、工夫を凝らしながら啓発に努めているところでございます。それに加え、国の健康寿命延伸プランでも進められております受診勧奨につきましては、本町でも令和元年度から取り入れており、特定健診の不定期受診者に対する個別通知を行っており、この受診勧奨通知を出した被保険者のうち、令和元年度では85名、令和2年度では141名、令和3年度では253名の方が受診をされております。その他にも、ウェブでの予約やショートメールを使った受診勧奨、65歳から74歳までの前期高齢者に向けて、過去3年間の健診結果データが記載された個別勧奨なども実施しております。今後も被保険者には、健診を受けて自分の健康状態を確認するということを習慣づけていただけるような啓発に努めていかなければならないと考えているところでございます。これからさらに、社会のデジタル化が進むことを想定し、SNSを活用した勧奨も必要であると考えております。また、75歳以上の後期高齢者医療の被保険者への具体策といたしましては、基本的には福岡県後期高齢者医療広域連合が行っておりますが、本町といたしましても、75歳以降の継続した支援ができる環境づくりを目指して、新たな取組を模索しているところでございます。増え続ける医療費の適正化や被保険者の健康維持を図るため、今後とも受診率の向上や生活習慣病への予防対策等を講じていただきたいと思いますと考えております。

2つ目のご質問でございますが、町が助成する令和4年度の地域介護予防団体は13団体で、実施内容はケアトランポリンや体操、そしてグランドゴルフ、ゲートボール、脳若トレーニングや音楽を活用した介護予防活動など様々でございます。地域介護予防活動は、身近な場所で定期的に活動できるため、町の施設で実施する介護予防教室に通うことが難しい方でも気軽に参加することができ、続けやすい環境で健康維持ができるものと考えております。このような取組内容につきましても、これまでも行政区長会や民生委員・児童委員協議会等を通じまして周知を図っ

てまいりましたが、さらに他の手法を交えながら周知を図り、地域での介護予防活動の活性化につながれば良いと考えております。また、町の介護予防事業のひとつであります地域健康教室では、各行政区で開催されております地域サロンやシニアクラブの支部活動などの要請に応じまして、講師の派遣を行っております。今後も地域介護予防活動の支援を始めとして、高齢者が参加しやすい場での介護予防を推進してまいりたいと考えております。

次に3つ目のご質問であります「シニアクラブ連合会と介護予防事業との連携について」でございますが、グラウンドゴルフやゲートボール、ダーツなど、シニアクラブ連合会は、様々な介護予防活動を展開されておられ、町も支援、協力を行っているところでございます。今後も町とシニアクラブが密に連携をし、会員皆様の健康の維持・増進のために、継続して協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 温水議員。

○議員（2番 温水 真君） はい。いろいろありがとうございます。

もう一つ、ちょっと具体的に質問いたします。この受診率っていうのは、以前お伺いしたところ、県ですかね、補助もあって45パーセントに設定していますと。過去の数字をずっと振り返ってみますと、34パーセントというのが28年度ですか、平成の。それが一番高くて、そのときは公民館で受診ができるような仕組みだったというふうに伺いました。その後、今のような形に変えて、大体31パーセント前後なんですね。それで、これを先ほど町長のほうから報告ありましたけど、世代別というか、国民健康保険の世代別の数字ですと40歳から64歳が29.6パーセント、そして65歳から後期高齢者になる前の74歳までが34パーセントということで、あまり変わらないんですが、やっぱり75歳から上になると12パーセントぐらい。県が18パーセントということを言われましたけども、やっぱりこの辺で極端に落ちると。だから、85歳以上の方にいろいろ申し上げるのもあれですけど、65歳から75歳ぐらいが次のやっぱり介護になる状態になるのか、あるいはそのまま元気な高齢者でいくのかということを含めたときに、やっぱりこの世代の方の受診率というのをどうやって上げていくか、ということが一つ重要じゃないかなというふうに思います。その方法は、先ほども全体の話で個別のDMを出すとか、ウェブでの予約をして、そういう勧奨方法をいろいろ改善されていって、年度別に先ほど何か元年度は85名、2年度141名、3年度は253名ということで上がってきていますので、方法が間違っていると思わないですけども、高齢者になると、多少交通のやっぱり利便性というのが、なかなかすぐ行けないというような形もありますので、その辺の方法をひとつ考えてもらったらいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 後期高齢者の受診率が低いということですが、その割に後期高齢者、非常に医療機関にかかっている。それで、今新宮町の後期高齢者の医療費が非常に高くなってきております。それは今現在、新宮町の医療関係が非常に充実をしてきたと。それこそ私を例えて言いますとですね、やはり重病にならないように、事前に、頭の先から足の先までですね、そういった医療機関が新宮町ございますので、それぞれにかかっていると。私は、この健康診断は毎年、受けておりますけども、そういった形で、特に医療機関に、もうかかっているものから、健診はもう受けなくても、というようなこともあるんじゃないかなという私の想像でございます。そういったことで、本当に高齢者の医療費を落としていくためには、やはり複数で医療機関にかかっている方の薬剤の受け方とか、何かそういった薬剤が二重、三重にもらっているようなこともあるんじゃないかなと。そういった点をしっかりとやはり点検もしていただきたいというようなことも思いますし、できるだけ余分な医療機関にかからないでくださいとは言えませんので、そういったところが健康診断に来てくださってということは、しっかりと訴えていかなければいけないと思います。また現在、そういうふうに医療費が新宮町が本当に今、福岡県でも2、3位っていうところできておりますので心配はしております。それとともに、介護保険の認定率が非常に低い、うちですね。福岡県でも1番低いということであるということは、健康な高齢者が多いということで、要介護の認定率がそれこそある地区はもううちの倍以上、認定率が高いところもずっとあります。そういう点では、やはり高齢者の健康、そういったことが認知症になられる方も少ないというようなことじゃないかなと思っております。そういった高齢者の医療費が高くなっておる。それと、認定率は低いというところで、健康な高齢者がおかげさまで新宮町におるっていうようなことではないかなと思っております。ただ、健診率を上げるという、もう私も以前からずっと行って、業者を2社あったのを1社にまとめて、やはりいろんな対応の仕方とか、そういったことが町民の皆様方にスムーズに行くように1社にして、これは1、2年で効果はすぐ私は出ることでなくて、やはりこのやり方を継続していくことによって、受診率が少し高まっていくんじゃないかなと思っております。今期待をしておるんですけども、今のところ30パーセントからなかなか上がらないところに苦慮している状態で、何とかまたいろんな知恵を出し合いながら、これからも取り組んでいかなければいけないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） 健診率の向上は、いろいろ苦慮されてる。今、町長がおっしゃるように、もう本当そのとおりだと思います。だから、ちょっと荒っぽい話ですけどね。これ3,000人、対象者が仮に3,000人おられるとすれば、例えばですよ、プレミアムをつけて、ちょっと荒っぽい話ですけど、何かもうちょっと受診勧奨をすとかですね、現場の方はものすごく

真面目にいろいろやってあると思うんですよ。なかなかレスポンスが低いということであれば、何か違った方法を考える。この今言っていることがいい方法かどうか分かりませんが、そういうことも考えられるのではないかなというふうに思いました。

それと、今この介護の認定率ですか。対象が6,200人ぐらいおられて935人、つまり85パーセントは元気だということですよ。14パーセント、15パーセントが認定されていることですから、あとの85パーセントは元気だということですので、その人たちがやっぱり元気で、本当に地域で元気よく活動できるような形を続けられたらいいんじゃないかなというふうに思います。その中で、町が介護予防という部分で助成を行ってありますよね。公民館など身近な場所で、参加しやすい体制をつくって、健康づくりには非常に効果的であると思っています。特に、今年度はこの活動の助成金の予算等をかなり増やされて、団体も先ほど言われましたように13団体申請をされて活動されている。大変良いことだと思います。ただ、地域別に、この前ちょっと伺った資料を見させてもらうと、やっぱりJRの海側、JRからですね、海側のほうが申請される地域とか団体がほとんどなんです。活動はされていますよ、先ほど言いましたように、ゲートボールとかグランドゴルフとかサロンとかですね。山側のほうがほとんどないんですよ。活動はされているんですよ、実際。だから、その助成金の申請のやり方とか、そういうことがちょっと周知が不徹底なのか、それともそれをわざわざ申請しなくてもいいわと言う人もおられると思いますので、団体もですね。その辺をどういう形か分かりませんが、より周知を細かくすることによって、その活動の助成金というのは、1つの団体が大きな金額ではないと思いますので、その辺を周知、強化をしていただいて、そしてよりその辺を有効活用していただくような形になればいいんじゃないかなと思います。例えば、ふれあいサロンなんていうのは、私のところあたりは、サロンという名目なのか、どうかは別として1週間に1回ぐらい、いろんな活動をやっているんですよ。やっぱり人に会うというためには、それなりにやっぱり身づくろいから含めて、やっぱりやっていく必要があるし、そういう意味では頭の老化あたりも活性化というか、そういうことになると思いますので、そういう意味での周知活動なんかをもうちょっと強化されたらどうですかということをお伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。町長。

○町長（長崎 武利君） 先ほどのこの海側と山側のそういったことについての詳しいことは、担当のほうに。ただ、この3,000人ぐらいの対象者に対する健康健診の受診について、さっき報告しましたように町の広報誌や町のホームページ、いろんな啓発活動をやっております。しかし、やはりその対象者に直接啓発を促す、訪問していくとか、何か考え方もこれからちょっと考えていかなきゃいけないんじゃないかなあと。3万何千人のこの町の3,000人ですね、1割ぐらいの方を対象でございますので、国保の場合はですね。ですから、そういったことのやり方

を今後考えていかなければいけないかなというふうに、今私自身が思っておりますが、担当といろいろ協議をしながら方法、いろいろ同じ方法ではなくて、こういった方法もっていうことで健診率を上げていくということをこれからもいろいろ協議をしていきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） はい。介護予防の助成事業について、高く評価をしていただきましてありがとうございます。私どもも集団型の中央型の介護予防教室に来られない方が地域の公民館などで活動して、自ら介護予防に取り組んでいただけることは大変ありがたいことでありますので、こういった助成の活動については、ぜひとも活用はしていただきたいと考えております。ただ、一応この事業の元が介護保険の地域支援事業の一部として交付金を使ってやっておりますので、多少その活動内容が介護予防に資するものであること。ただの趣味活動とかではない介護予防に資する内容にしてくださいねとか、週に1回以上の活動はしてくださいねといったような、ある程度の制限はかかっておりますので、全ての団体の方がご利用いただけるとは限りませんが、議員がおっしゃるようなところでの周知を図って、そういうことだったらぜひやってみようとか、今やっているものを工夫して、より介護予防に取り組もうというご意見がございましたら、ぜひとも私どもも支援をさせていただきたいと思っておりますので、周知の方法については担当のほうと相談しながら、ぜひともいろんな方に知っていただけるように対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） はい、よろしく申し上げます。それとですね、健康づくりのための運動教室ってありますよね。あれはコロナの前あたりは、大体40人とか30人の定員でほぼフルぐらいで例えばシーオーレであるとか、以前の福祉センターであるとかっていうことでやっています非常に人気があったんですよね。この2年度、3年度で、コロナがありまして少なくなって、大体定員の半分以下ぐらいの形でやっぱり進んできたんです。今度、ふれあいが稼働するようになって、ふれあいと福祉センターとシーオーレと3つでやっていかれて、多分この教室はもともと人気がありますので、それなりの稼働はあると思うんですけど、ただ中にはやっぱりふれあい交流館、別の件でいろいろバスの便のことが今までもあっていまして、この件だけじゃなくてもあると思うんですけど、もうちょっと行きたくてもいけないんですよという人がやっぱり地域によっていらっしゃるんですよね。だから、先ほど言ったように、各公民館でそういうことの運動の部分をやられているところは、別にふれあいまで行かなくてもいいんですけど、やられていないところ如果能たらふれあいなんかやられていることを聞いているので、行きたいんだけど交通の便が悪いと。どうやって行ったらいいかわからない、みたいなことを言われる方が結構いらっしゃるんじゃないかと思うんです。私もいくつか聞いていますので、その辺について、

今後検討していただけないかなということをちょっと質問します。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。その件につきましては、シニアクラブ等からもいろいろな意見を。それでやはりコミュニティバスを廻して、今そういった通学路の整備、拡幅等も今やっておりますし、それができればコミュニティバスをお廻しするようなことになっていこうと思いますけど。福祉バスもありますので、そういったところを福祉協議会と連携をとりながら、そういった福祉バスを廻していただくとかですね、何か当分の間、道路の拡幅とか道路整備を今随時やっておりますので、それができるまでは何とか対応をしていかなければいけないのかな、という感じは持っておりますので、そこはちょっと今から協議させていただきたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） はい。通告書にはちょっと入れていないんですけども、今年度の高齢者保健福祉計画というのが4年度から6年度分ですか、作成されていますけども、あの中で相島の高齢者保健福祉政策について渡船費用の助成、それから島内ヘルパー確保の支援、リハビリ職業専門職による相談体制を推進という3つのことが書かれていますけども、2年、3年は、サロンなんかも休止している状態ですけども、今年度は130万円ぐらいの予算を計上されていますけども、具体的にはどういう活動を4年度なさっているのかどうかということをちょっとお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。通告にないちょっと具体的なことの活動を聞くんですけども、答えられるか、手元に資料がなければ、いいですか。健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） 申し訳ございません。手元に資料をちょっと持ち合わせておりませんので具体的な数などは分かりませんが、本年度から一応サロン活動については開始をさせていただいております。基本的には、サロン活動は島民の皆様方のできるだけお力で、自主的な運営になっていくようにということで応援をしながらやっております。今後、感染者の動向等を見ながら、島の中、高齢者が多いので、高齢化率が高いので感染率が増えると、ちょっと集団で集まるのはどうかという島民の皆様方の区民の皆様方のお気持ちもございますので、そういったところを見ながらやっていきたいと考えております。あと、リハビリ職の訪問につきましても、近隣の医療機関の作業療法士さんでありますとか、理学療法士さんのお力を得ながら必要な方に関しては、保健師と一緒に訪問活動をさせていただくようにしておりますが、こちらに関しましてはちょっと感染の状況を見ながら実施をしていっているところでございます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 次の質問もなんですが、現在令和2年から新型コロナウイルス感染症の対応で、非常に地域活動等が制限をされてきております。そういった中で、やはりそれぞれの区

長さん方もやはり人を集めるということに非常に苦慮してあって、なかなかそういったいろんな活動についての制限が今あるもんですから、ここ2、3年早くこのコロナが終息をして平常の経済活動、普通の生活に戻っていかねばいけないというふうに希望を持って、治療薬が承認をされたということで期待をいたしておりますが、インフルエンザと同じような対応ができていくようになれば、本当にいろいろああしろ、こうしろと言われることに応じていかねばいけないと思いますが、現状はそういったこともあるもんですから、非常に難しい中で誠に申し訳ないんですが、そういったこともあるもんですから。その中でしっかりとやはり行政は努力をしていかなければいけませんので、そういったところはしっかりと受けてやっていきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） はい、よろしく申し上げます。最後の質問になります。シニアクラブとのコラボレーションの話なんですけど、先般11月21日に町村議員の議会の広報の研修会があったんですね。その中で粕屋町が、ちょっと僕資料を持ってくるのを忘れたんですけど、町とシニアクラブの粕屋町連合会で意見交換会を実施して、その中で出た課題を定例会で一般質問で取り上げた。この議会は令和4年の6月です所以半年前ですね。取上げたということで、内容はやっぱり全国的にシニアクラブの会員が、町長も十分ご存じでしょうけど、激減しているということが1つですね。それから、高齢者の学びについて、それからあとうちでいうコミュニティバスと同じですけど、ふれあいバスについてという3つの論点で一般質問をしたということですね。それで、会員増の支援については、粕屋町は会員は何人いらっしゃるのか分かりませんが、1,000ちょっとだと思っんですよ。1,400人を目標にしているということで、会員増を達成するための対策については、にこにこ運動教室、にこにこ体操とかいろいろありますけど、この辺を年3回実施します。それから、介護予防教室の案内に活動内容を紹介するページを設置します。それから、うちでいうActive新宮だと思っんですけど、広報かすやの7月号に会員増加に向けた取組を紹介するというようなことを発表がありました。新宮町もそれなりのものはやってありますけども、例えばですね、シニアクラブの理事含めて、会員は町の助成とかも含めて非常に感謝してあるんですよ。その中で愛の一声運動とか、体力測定会とか、あるいは高齢者の見守り活動とか、サロン活動等、いろいろ行政と協業というか、コラボしてるものはたくさんあるんですよね。今後、会員なり、会員数増やすということはいろんな事業が活発にできる可能性がありますので、意見交換会を定期的に行うとか、あるいはActive新宮やシニアクラブの新聞発行が年間2回あるんですけど、その時にそういうチラシなりをつくって、要するに遡及というか、かけていくとかですね。あるいは、地域介護予防の活動団体の、先ほども言われていましたけども、活動内容等をチラシで、こういう事をやっていますよというようなチラシをバナーとばらまくんじゃなくてターゲットに合わせて、まき方はいろいろあると思っんですけど、そ

ういうものを作成してやってもらえたらいいんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺はいかがですか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。シニアクラブの会員が少しずつ減っていると。今1,000人ぐらいで、1,000人切ったんですかね。1,000ちょっとですね。はい。粕屋町4万8,000人の町ですが、1,400人も増えていることから比べれば、ちょっと新宮町。しかし、高齢者はまだ多ございますので、やはり会員増強活動はしていただかなければいけない。ただ、そういった健康増進のことばかりじゃなくて、やはり何か娯楽といいますか、そういったこともいろいろ考えていただいて、ただ今ふれあい交流館を高齢者の拠点の一つ設置したんですけども、今、コロナの関係でいろんなそういった会合が今、中止をされておる状況でございますので、これからやはり会員増強対策、町も一緒に加わってやはりやっていかなければいけないかなあと考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。温水議員。

○議員（2番 温水 眞君） これで終わります。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） ここで10時50分まで休憩いたします。

午前10時37分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、安武久美子議員。安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 1番議員の安武でございます。私は、保護者のおむつ持ち帰りをなくすには、という質問事項とこども施設として児童館の開設を、という2項目について質問をさせていただきます。

まず最初のほうですが、一般質問、通告書の中では、町内の保育所ではと記入しておりましたが、認可保育所、認定こども園と訂正の上、質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。まず、コロナ禍で少子化・人口減少が一層進み、2021年度の出生数が過去最少を記録するなど、想定よりも早く少子化が進んでいるとの報道があります。7年ぐらい早いという報道もございました。安心して子どもを産み育てられるように、子育て世代の負担軽減を図る必要があると考えます。町内の認可保育所、認定こども園では、お迎え時に使用済みおむつを持ち帰っていらっしゃる。保護者の方から荷物が多い上、臭いがするなど帰りに病院や買い物に寄りたいけれども、そこに行けずに一旦自宅に戻って、また出直して来るなど苦労しているとの話を聞きます。保護者の負担、これは現状では家事や育児は女性が担っており、仕事を両

立させている方もあります。働いて時間に追われ、送り迎えて精いっぱい毎日疲れとおっしゃっております。お迎え時のこの使用済みのおむつですが、認可保育所、認定こども園の側からすると、今まで言われてきたことは一般的に、その便の状態を保護者の方が持ち帰って確認をして、子どもさんの健康状態を確認するために持ち帰りをしていきますという返事のところが多いうにありました。しかし、健康状態は日頃から見ているし、先生のお知らせでわかりますので、自宅に持って帰っておむつを開いて便を見たりはしませんというお声が多ございました。また水分を含んだおむつは重いし臭いし、荷物が多いのですね、金曜日はお布団のお持ち帰りもありますし、とても大変ということで、特に自転車やベビーカーで連れて帰ってあるお母さん方を見ますと、もう見ても大変だろうなあっていうのをもうひしひしと感ずます。また保育士の方の負担軽減ですが、保育士の方は現在はおむつ替えのたびに、替えたA子ちゃん、B子ちゃん、C男くんのおむつを間違えないように、それぞれの子どものごみ箱に仕分をして、臭いがしないようにビニールを二重にして保管して、ほかの人に渡さないように間違わないように気を使って処理をしているということでした。これも一括してごみ箱に捨てれば、保育士さんの時間短縮になります。その分、子どもさんに触れ合う時間が増えるのではないかと思います。それから現在はコロナウイルスの感染症対策もみんなで頑張っているところですが、この感染症対策についても医師の意見としては、排せつ物を長時間保管しており、それを保護者が持ち帰る。自宅で捨てたりする時に、やはり他の家庭での余計な感染症を広げてしまうとかいう危険性もある。それから、たまたま間違えて他の子どもさんのものが紛れ込む可能性もある。特にノロウイルスなどは、持ち帰った自宅で感染症を引き起こす危険もあるということで、中にはお母さん方、これは一部の方かもしれませんが、帰り道にやむを得ずコンビニのトイレに捨てている保護者もあると聞きます。コンビニの店主の方たちも大変困っているというお話も聞きます。こういうことから、使用済みのおむつは、認可保育所、認定こども園で回収して廃棄することが望ましいと考えます。

そこで次の2点についてお伺いいたします。町の認可保育所、認定こども園の現状と改善要望など出ていませんか。保護者の方、そういう園の方の聞き取りは行っていらっしゃいますか、お伺いします。2番、廃棄にかかる費用が出てまいると思います。自宅で捨てれば無料ですが、そういう認可保育所、認定こども園で廃棄するとなると事業ごみになりますので、費用が発生するというので、その費用を町が一部補助することで保育所の負担も軽減されると思うが、お考えを伺います。では、よろしくお考えをお聞かせください。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えいたします。1番目の「町の保育所の現状と改善要望など聞き取りを行っているか」という質問でございますが、本町では以前から認可保育所と認定こ

も園の園長で組織します園長会におきまして、改善要望や相談を受けてきております。継続的に情報の共有を行っております。しかし、これまでの協議の中では、保育所から町に対して、おむつの回収、廃棄処理に関する要望等はあがっておりません。また、保護者からの要望等もなかったため、各施設におけるおむつの廃棄処理に関する対応については存じておりませんでした。今回、町内各保育所にあらためて状況を確認いたしましたところ、町内認可保育所・認定こども園6園のうち、5園は使用済みおむつの処分を各施設で行っておられます。そのうち4園は町から支給している運営費の中で対応を行っております。1園は保護者からの一部負担金を徴収しているようでございます。また、園で処分していない1園につきましても、先ほど言われましたような子どもの健康状態を見るとか、そういったまたおむつを持ち帰ることで、保育中におむつの交換がなされていることを確認する方もいらっしゃるようでございますので、今は保護者に持ち帰りをお願いしているようでございますが、先ほど言われましたようなコロナの問題もあるし、園での処分についても現在検討がなされているようでございます。このような状況から、今後も引き続き、園長会で状況等の確認を行っていきたいと考えております。

2番目のご質問の「廃棄に係る費用を町が補助することによる保育所の負担軽減について」でございしますが、先ほども申しましたように、町から支給している運営費の中で対応している園が多いようです。これは、5園はそれに対応していただいております。しかし、今般の物価高騰などにより、園の負担が増加している状況を踏まえると、引き続き園との協議や情報交換等の場においては、常に状況を把握しながら、園や保護者の負担が過度とならないよう対応していきたいと考えております。少子化対策として、こういった子どもの育成、これにはやはりしっかりとこれから行政が対応していかなくちゃいけないと思っております。ただ今、この処理については年間大体5万円ぐらいっていうようなことで今、補助している中で処理ができておるということを聞いておりますので、今のところ、それでいいんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 国も出産、子育て応援の方針が出ておりまして、地方自治体の創意工夫により伴走型の相談支援を充実していくようにとありました。あまり経費はかからないということであれば、本町は若い子育て世帯が多い町なので、大変喜ばれる事業になると思いますので、全園実施をされるように進めていかれると大変喜ばれる事業になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますがいかがでしょうか。また、これは答弁いただけたらいいのですが、関連しまして届出保育施設も6園ございますよね。ここについては、どういう対処というか、お考えがもしお答えいただければ、お聞かせ願ひしたいと思います。

○議長（牧野 真紀子君） 認可外ですよね。届出保育園。子育て支援課長。

○子育て支援課長（高木 昭典君） はい。今回の調査では、認定こども園等の調査しか行っておりません。先ほど町長も申しましたとおり、このような園長会でも議題にあがってこなかったということで、そこまで大きな負担になっていないということでの認識でございました。そのため認定外ですね、届出外の施設については調査も行ってないと、状況も聞いていないという状況でございますので、今後機会があれば、そのような状況を把握しながら町としての対応を考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 特に0～2歳児の支援について力を入れていくっていう国の方針もございましたので、また同じ新宮町内に住んでらっしゃる子どもさん、平等感を考えましたら、ぜひとも検討していただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。まず、児童館というものが新宮町にはないということで、75年前に制定された児童福祉法の改正が2018年に行われまして、「児童館ガイドライン」っていうのが改正されました。その理念に子どもの意見が尊重されるべきということや子どもの最善の利益が優先されることなどが明文化されております。また児童虐待の通告件数やいじめの発生件数の増加、それから子どもの貧困などの社会問題化、それから配慮や支援が必要な子どもの存在等、例えばヤングケアラーに本人は思っていないくても、該当して何かしら支障が出てきている子どもさんがいらっしゃるとか、不登校になっていらっしゃる子どもさんなど、そういう方がいらっしゃるというその存在があるということ、それから子どもと家庭をめぐる様々な課題に、そういう課題に対処できるよう、この児童館の機能の強化が期待しているっていうふうに、このガイドラインにはうたってありました。児童館について調べてみました。そして、実際に勤務している指導員さんから児童館の利点について聞いてまいりました。新宮町もかんがる一ひろば、これは乳幼児と保護者の方が火曜から土曜まで9時から16時まで福祉センターで実施をしてあります。ファミリーサポートは、幼児と小学生が対象で、放課後や学童終了後に一時預かりをするまかせて会員が自宅で預かるというやつですね。それから、学童保育所、これは小学校の1年生から6年生までが登録をしてある方が月曜から金曜、あと夏休み、冬休みとかですね、放課後から6時まで各小学校内の学童保育所で見えらっしゃいます。それから、まつかぜルーム、これは不登校時の児童生徒さんが毎週水曜日と金曜日、9時から12時までシーオーレの3階で1人の指導員の方ですね、教育委員会の方が常駐してらっしゃいまして、学習指導をなさっているっていう、こういう様々な対策を新宮町もとってらっしゃいますが、この児童館との違いですよね。児童館は、利用は朝10時から夜8時ぐらいまで、その場所で違うかもしれませんが、常時開いております。昼間は乳幼児を連れた保護者の方が多いそうです。ひとりっ子の子どもさんもそこへ行けば、他の子どもさんと一緒に遊べる。また、親御さん同士の交流も生まれて育児

の孤立しているという点があるという利点がありました。小学生は夕方6時までがルールになっている所が多いようで、それから中学生、高校生は夜8時まで自由に入出入りして勉強したり、ゲームで遊ぶなど利用していらっやいます。利用年齢が0歳から17歳までと幅広いため、1人で来た小学生に中学生が声をかけて一緒に遊んであげたりですね。赤ちゃんがいると、女の子が寄ってきて興味心身でお母さんとお話するなど、異年齢のかかわりができてきているようです。自然に社会性やコミュニケーションが身についているという利点をあげていらっやいました。それから、家庭状況も様々な子どもたちの居場所になっているということが大事で、学校でも家でもなく、素の自分でいられる第3の場所でありますと、子どもたちを支えて声かけをしながら関わっている大人が常駐しているっていうことで、安心して悩みを相談する場所にもなっておりますということでした。0歳から17歳までの児童が、自由に利用して遊びを通じた健全育成を支援する場所であるということですね。子どもにとっては、自分の意志で行くことができる。これはとっても大事な理念の一つに入っていました。親に言われていくとか、そういうことではなくて、自分が自分の意志でいくという自立性っていうかですね、そういったものも育ちますということでした。それから、その支援員さんっていうかですね、その方たちの日々の活動の中で、子どもさんや家庭の様子が見えますと。また、安心して人間関係ができれば相談をしてきたりとか、日頃のちょっとした声掛けの中で、問題点が見つかったりする場合があります。子どもと一緒に考え対応し、子どもが直面している福祉的な課題などがありますと、それに対して関係各所につなげていって支援につなげられる。そういう実体験をいろいろお聞きしました。現在、町が実施している子育て支援では補えない、そういう子どもたちに必要な施設、とても重要な居場所として児童館を確保すべきであると考えます。文部科学省の調査によりますと、2021年度に不登校だった児童生徒は24万4,940人で過去最多となって、9年連続増加しております。しかも、前年に比べ25パーセントもの増加率は前例がありません。NPO法人全国不登校新聞社代表理事、石井志昂氏はコロナ禍でのストレスやいじめの低年齢化が影響している。何らかの理由で不登校など退避せざるを得なかった子どもたちが、才能を開花させ、自信を回復できる学びの場とそのための人材確保をしていくべきだと新聞に寄稿しておりました。今後ますます様々な課題が増えていくと思われます。子どもや子育て家庭を守る防波堤となりうる可能性がある児童館が必要ではないでしょうか。設置する考えはおありになるのか、伺います。この設置ということですが、新しく建物を建ててくださるということではなくてですね、シーオーレですとか、そびあですとか、福祉センターですとか、大体中学校区に1個ずつ設置してあるところが多いようですので、そういった場所を利用して、あとは支援員さんの確保、それから、そういったことで開設していけるのではないかと思います。これならできるのではないかと思います。質問いたします。お伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えいたします。児童館の開設や子どもの居場所についてのお尋ねでございます。町ではこれまで子どもの居場所といたしましては、3歳未満の子どもの居場所や保護者の交流の場として、社会福祉協議会に委託をし、社会福祉センターにおきましてかんばん一ひろばを開設しております。小学生の居場所といたしましては、各小学校におけます放課後の学童保育所を敷地内に設置をしまして、拡充をしているところでございます。また、社会教育課におきましても、家庭教育支援事業として、NPO法人へ事業を委託し、子どもや保護者、また小学生から高校生までの居場所の提供を行っているところでございます。「子どもの相談」というところでは、各小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの相談体制の充実に努めているところでございます。児童館につきましては、これらの機能を一括して担う施設を想定しておりますが、子育てに関する国の方針では、令和6年4月に施行されます「改正児童福祉法」の中で、子どもの居場所となる拠点「こども家庭センター」を開設することにより、子育て広場や子どもの居場所づくりなどへの支援がうたわれています。そのため、本町といたしましては、令和5年度中に子育てに関する支援体制について、国の施策に沿った町民のニーズや情報の収集に努め、民生福祉部門や教育委員会などと横断的な協議を重ねながら情報共有を行い、児童館に限らず、施設の整備や専門職員の配置、また民間団体との連携等についても検討を行うよう指示をしているところでございます。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） はい。令和5年度中に、その情報を収集して住民の方、それからそういういろんな問題を抱えてらっしゃる子どもさんとか保護者の方のニーズに合ったやっぱり対策っていうのをとられるということで安心いたしました。児童館という名前っていうかですね、そういうものに限ったことではないということですので、新宮町はやっぱり子どもさんの数も増えておりますし、ということは、それだけいろんな様々な問題も出てきていることかと思えます。例えば、ヤングケアラーの、先ほど申しましたが、その件につきましても学校側からの調査をなさただけでは、本人が僕はヤングケアラーですとか思っていない場合もあります。おうちの介護をしているとか、家事のお手伝いをしているとか、それは当たり前のことで、不都合っていったらおかしいですね。そう感じていない子どもさんもいらっしゃるというふうに考えております。でも、ヤングケアラーだから悪いっていうわけではないですよ。だから、その辺の心情的な、子どもを考えて、それは例えばヘルパー事業で福祉のほうからヘルパーさんに各家庭に行ってもらいます。そこで、例えば、あそこの中学生の子がいつもお手伝いしているわよとか、お手伝いはするのは当たり前と思っているし、頑張ってるわけですから。ところが、それでクラブ活動ができないとか、お勉強がちょっと遅れているとか、それとか例えば、親御さ

んの経済状態のようなことで塾に行けなくて学業がちょっと追いついていないとか、もう本当に調べましたら様々なケースが出てくると思います。ぜひとも、この令和5年度中に情報収集をされる中に福祉のほうですとか、縦割りではなくて全部が連携をして、子どもさんの心に寄り添ったといいますか、健全育成を図れる、ぜひそういう組織なり組織っていいですか、施策をとっていただける新宮町にさせていただきたいと思います。これについての何か、いつまでにアンケートをとるですとか、どういったことをやるのかというのは、もう決まっていらっしゃるのでしょうか。今からでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） これからのことですが、いいですか。子育て支援課長。

○子育て支援課長（高木 昭典君） はい、お答えいたします。先ほど横大路議員さんからもお話がありましたとおり、こども家庭庁により子ども家庭センターの設置が今後想定されていると。今後、もう設置するというところでうたっておりますので、それに向けての協議については、今現在、関係各課とも話しておりますし、令和5年度にどのような活動をするかというのはまだ決まっておりますけれども、その中で必要なアンケートがあればそういうこともとりますし、調査等があればそういうことも行いながら、住民のニーズ等を聞きながら制度設計というか、形をつくっていききたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） ぜひよろしく申し上げます。そうは言っても令和5年度に計画を立てて、令和6年4月からスタートするにしても今、令和4年ですから1年あるわけですよね。子どもさんたちにとっての1年っていうのは、とても貴重な時間だと思います。取りあえずといいますか、現在、何かそうやって悩みですとか、問題を抱えている子どもさんたちに対する、でき上がるまでの暫定的な何か対策とかいうものはとれないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高木 昭典君） はい。すいません、場所の問題もあると思いますけれども、一括して行うということよりも今現在行っている事業がございますので、そちらの支援体制を充実、拡充させながら来年度、6年度につなげていきたいなと思っておりますので、今ちょっとばらばらで動いていると、課も違って管轄が違っているとかいうこともございますので、その辺は先ほど町長も申し上げましたとおり、横断的に対応しながら今後も続けていくと。今現在の令和5年度は、今の形を維持していくというような形をとりたいなと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武 久美子君） 未来を担う子どもたちでございます。ぜひとも、1人も漏れなくしっかり成長していただいて、立派に成長していただけるように尽力を、もう本当にくれぐれもお願ひしたいと思ひます。これで質問は終わらせていただきます。

○議長（牧野 真紀子君） 通告4番、大牟田直人議員。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。7番議員の大牟田です。令和4年第1回の3月議会のときに、私1番目の質問をしました。今日は、12月議会最後の質問ということで、1番と大トリを務めさせていただき、とても光栄に思っております。では、質問させていただきたいと思います。

「防災」をキーワードに地域のつながりづくりをという質問をさせていただきます。地域の防災力を高めるためには、自助、共助、公助の連携が不可欠であり、普段からの地域のつながりが大切であります。また、地域のつながりは防災だけでなく、町長が進めております協働のまちづくりにも不可欠だと感じます。

町では自主防災組織の設立が進み、令和元年度には、CS新宮東中学校がぼうさい甲子園で「だいじょうぶ賞」を、新宮中学校相島分校、相島少年消防クラブ（BFC）がボランティア・スピリット・アワードで「SPIRIT OF COMMUNITY奨励賞」を受賞、今年度は新宮町消防団（第4分団）が第29回全国消防操法大会で全国優勝するなど、町民の防災に関する関心が高まっており、今こそ「防災」をキーワードにした地域のつながりづくりを行う絶好のタイミングだと考えています。そこで、次のことを伺います。

平成29年6月議会での一般質問において、近隣自治体で実施しているような校区ごとに自宅から避難所へ集まる実地型の防災訓練を行えないかとの質問を行いました。町長から、検討すべきと思うとの回答でありました。地域の方がともに収容避難所である小学校に集まる訓練を行うと、防災意識の高まりや地域のつながりづくりにつながるとは思いますが、現在の検討状況をお聞かせください。

2番目、防災意識を高めることを目的に、防災フェアや防災フェスなどを行っている自治体があります。町でも2019年にふれあいの丘公園で町防災訓練が実施されました。防災フェスや防災訓練、町をあげてですね、行うことが防災意識を高め、地域のつながりづくりにつながると感じますが、今後の計画はありますでしょうか。

3番目、2022年8月版のハザードマップですね。こちらですね。

〔資料を提示する〕

○議員（7番 大牟田 直人君） これすごいよく出来ているハザードマップだと思います。これマイタイムラインが台風、大雨時のマイタイムラインが、これ作成できるようになっているんですけど、これ作成することにより災害時の備えにつながると感じています。しかし、これを1人でつくるにはちょっとハードルが高いんじゃないかなと私は思っています。ちょっと難しいんじゃないかなと思っています。防災フェスなどを開催した際に、学びながら作成する機会があれば、マイタイムラインの活用とみんなで話し合いながら、ここどうかなとか話し合いながらつくった

りすると、地域のつながりづくりにもつながるんじゃないかなと感じますが、そういうことはできないでしょうかということです。

4番目ですね。防災フェスなどで、町内小中学校で行っている防災活動を発表する場、例えば新宮東中学校、すごい防災の取組とかやっているといますし、BFCの活動とかですね。防災じゃないですけど、新宮中学校は白砂青松を守る活動とかやっていますよね。そういう活動ですね。そういう活動を発表する場とかそういうのがあれば、町民の防災意識の高まりにつながったり、小中学生の学習の場、町民と小中学生のつながりの場になると考えますが、そういうことは実施できないでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。お答えします。今年も日本各地で記録的な大雨や度重なる台風の接近、上陸があり、本町におきましても台風14号接近の際には、避難指示を発令をし、その対応に当たっております。町内では、特に大きな被害の報告は受けておりませんが、全国的に見ますと、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生するなど、大きな災害が発生し、尊い人命が失われております。この場をお借りいたしまして、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、お見舞いを申し上げる次第でございます。

現在、本町では、自主防災組織の各行政区への設立を目指し、未設立の行政区には、直接組長会等の会議に伺い、設立へのお願いをし、また、既に設立されている12行政区につきましては、防災講話等を通して、自主防災活動のさらなる活性化を図っている状況でございます。

1番目の「校区ごとの防災訓練実施の検討状況は」というご質問でございますが、自主防災組織を行政区単位で設立していることや、校区内でも行政区によっては発生する災害の危険度や種類が違ふこと、また災害時の声かけや避難誘導が日常生活圏である行政区や組合が望ましいことなどから、大きな単位である校区ごとで区切るよりは、地域の実情に応じた行政区ごとの防災訓練の実施を考えてまいりたいと思っております。また既に防災訓練を毎年実施されております行政区もでございますので、町としては、行政区ごとの個別訓練への支援を行ってまいりたいと考えております。今、ある自治体、近隣の自治体も校区ごとにやっておられるそうですが、コロナの影響もあるのか、大体10名ぐらいしか参加されないということで、ただそういう事業を消化しているというような状況というふうにお聞きもいたしております。イベント的なことになっていってもいけないし、実質、身近なやはり行政区ごとでやっていただくように、区長さんとも積極的に話し合いをしていきたい。現状では、防災専門官も各行政区、区長さん方にいろんな防災講話等、話をお願いを行っておりますが、やはり現状ではちょっと今、集められないとかですね。集めても来られないから断りされるのが、現状多いというようなことをお聞きもしており

ます。それこそ先ほどの質問にもよりますが、早くコロナが終息していくようになれば、普通のそういったことを積極的にやはり進めていかなければ、地球温暖化でどういふふうな災害が発生するか非常に心配でございますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っております。

2番目の「防災フェアや防災フェス実施の今後の計画は」というご質問でございますが、ご質問の中にありましたとおり、2019年10月に防災活動拠点であります新宮ふれあいの丘公園におきまして、町全体での防災訓練を実施したところでございます。先にもお答えしましたとおり、海岸部と山間部では発生する災害の種類が違ってくるともございますので、まずは自分たちの住んでいる地域の特性を知り、防災への意識を高めていくことが重要であると考えておりますので、未設立行政区の自主防災組織の設立と、すでに設立されている自主防災組織につきましては、さらなる組織の充実を図っていくことが必要であると考えておりますので、現在のところ、今すぐに防災フェアや防災フェスといった町を挙げてのイベントの実施は、計画を今いたしてはおりません。それこそ山間部と海岸部の台風の時のこの前の避難状況でございますが、雨のときは立花校区の方の避難がもうすぐ多いんですけど、台風の場合は全然避難者がいないというようなことで、町民のそういった災害に対する意識も本当にこうも違うかなということを感じさせられております。

次に、3番目の「マイタイムラインの活用と地域のつながりづくりのための防災フェスなど学びの機会の実施を」というご質問でございますが、先ほどもお答えいたしましたとおり、各行政区によりまして発生しやすい災害は異なるものと考えております。各行政区には、防災専門官を出向させるなど、防災講話の際には、今年配布いたしましたハザードマップの説明や、マイタイムラインの作成、活用など、きめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。また、広報誌やホームページなどでマイタイムラインの作成につきましても積極的に促していきたいと考えております。

最後に「防災フェスなどで町内の小中学生が行っている防災活動発表の実施ができないか」という質問でございますが、今後、防災フェスに限らず、発表する機会があれば、ご提案いただきましたように、小中学生の学習の場の提供、町民の防災意識の向上のために、小中学校で行っている防災活動の発表の場を設けることを含めて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。まず、校区ごとの防災訓練について、質問させていただきます。各行政区ごとに課題が違うという話ですけど、みんなまとめてっていう感じでもなくてですね、10月23日に古賀市の千鳥小学校で校区の防災訓練がなされています。400人以上集まったという話を聞いています。どういうことをやるかということ、行政区ごとに歩いて行って

校区、学校の収容避難所である学校に集まるという形です。なので、行政区ごとに歩いていきますので、当然、行政区ごとの住民同士のつながりもできますし、集まったところで放水体験や車椅子体験やAED体験などをされています。そういう取組を行うことで、実際、地域の人と一緒に避難したりとか、またその地域の災害時の要支援者とかの支援体制の強化とかですね、そういうことにもつながるんじゃないかなと思っています。なので、行政区ごとの人たちと一緒に歩いていくので、行政区の課題っていうものはしっかりそこで把握されるっていうか、そこで共有されると思います。また行政区だけでバラバラで避難訓練を行うよりも、同じ日に各行政区の避難訓練を同じ日に行うという感覚でいいかなと思っていますけど、それをやることによって、本当に今、私が言いたいのは防災をキーワードに、今こういう全国大会優勝という、こういう時期ですのでこれをキーワードに地域のつながりづくりをっていうところなんです。つながりをつくるのが1番の防災、減災につながると思っていますので、そういうことも考えて、校区ごとのそういう行政区の避難訓練と一緒にやるっていうことは検討できないでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今の状況、やはりコロナの状況の中で、今すぐそういうことをやれと言われても、今、各行政区長さん方のやはり行動、そこが全体的に非常に厳しい状況に今ございますので、先程の町民同士のつながり、それが大事なことでありますけど、それが今できない状況であるわけですね、コロナの関係で。やはり早くコロナが終息、インフルエンザと同じような状況になっていけば、一般の経済状況、また普通の生活に戻っていかうかと思っておりますので、その後、やはりしっかりそういった今、地球温暖化で災害もどういふふうな災害がくるか分からない。特に、線状降水帯等がもし新宮町にきた時には、河川は、小さな河川でございますけど、やはり水の関係は、非常にやっぱり怖いわけでございますので、何らかのやはり対応をやっていかなければいけない。そういう中で今、そういったことに対してやはり今、苦慮しているところでございますので、今すぐ「はい、やります」っていうようなことを言いたいんですけども、ちょっと今、言うてもできない状況でございますので、そういうところをご理解いただきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） コロナ禍でっていう話ですけど、まつり新宮も今年も行われて大盛況だったと思っています。コロナ対策をして、防災も災害もコロナ禍だからこないというわけでもないの、コロナ対策をして、するという選択肢があるのかなと思っています。お隣の千鳥の話ですけど、防災行政無線でこういう今地震が起きましたとかいうのを訓練ですというのを流して、流した後にみんなで避難するっていうのをやられています。今、コロナ禍だからっていう話でしたけど、コロナが落ちついたらでもいいんですけど、こういうことは検討できないでし

ようかというのをもう1回お伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 落ち着いてくれば、やはりしっかり今、そういった災害がどういった災害がくるか分からない。今までの普通の災害とちょっと違いますので、それはもう住民の方々に積極的にやはり啓発して、やはりそれは積極的に行っていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。ぜひコロナが落ちついた際には、こういう校区ごと防災訓練というのでも検討していただきたいなと思っています。

次の話にいきたいと思います。防災フェスの話ですね。行政区ごとに起こりうる災害とかも違うっていう話ですけど、防災フェスというのはどちらかというと、防災意識を高めるためにお祭りのな感じで、やりましょうっていうところなんです。どういことが、お隣の福岡市は11月の5日にマリノアシティで行われています、防災フェアというのがですね。お祭りに集まってやりましょうという感じなのかなと思っています。防災活動拠点であるふれあいの丘公園、ふれあい交流館、そして新宮東中学校があそこにありますので、そこを使って、みんなの防災意識を高めながら、みんなが楽しんで、というフェスみたいなことができるんじゃないかなと思っているんですよ。例えば、新宮東中学校が防災についていろいろ学んでいますので、段ボールベッド体験だとかですね、1年生全員作れると思うので、新宮東中学校の1年生ですね。段ボールベッド体験だとか、新宮東中学校は減災の手引きとか作られています、中学生がですね。そういうののプレゼンテーションをやったりだとか、BFCの発表の場だとか、あとは全国優勝した第4分団の操法を見る機会とかですね、もうそれを私たちは何回も見ているんですけど、それを町民の人が見る機会ってなかなかなくて、そういうフェスとかを今、全国優勝した今、今というか来年度までいけると思うんですけど、その時期にやることによって、みんなの関心が集まって防災意識が高まると思うんですが、その点についてどう思われますでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） そうですね。タイミング的には今、そういった消防の、消防団の大事さ、これをやはり町民の方々にやはり啓発をしっかりとしていく。そして、やはりご子息に対して消防団に入っていたくような啓発活動をするためには、今が1番いいタイミングであろうかと思えます。そういった点では、これから考えていかなければいけないかなと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ぜひそういう、フェスに限らなくて、防災訓練にも限らないんですけど、そういう発表の場だとか、そういう場をぜひ用意していただけたらなと思います。

それと、マイタイムラインですね。これ書き方とかいろいろ書いてあるんですけど、これ読みながらするってなかなか難しいかなあとと思います。例えば、集まってやるっていうのが難しいのであれば、例えば、さあ、マイタイムラインを作りましょうとかいう動画を、みんなで作りましょうとかいって、動画を流してそれに沿ってやっていけば作れるとか、そういうのがあれば作りやすいと思うんですよ。それも、何かそれをやるのに、何かこういうんな人がつながったほうが面白いと、面白いというか良いと思っていて、例えば、今、クロムブックをみんな小中学生は持っていますので、そういう動画コンテンツみたいなのをやったりとかして、みんながつながって、みんなでマイタイムラインを作りましょうっていうのが、できたりしたらいいんじゃないかなと思います。そういうみんなが難しいので、そういう動画とかをやるっていうのはいかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 地域協働課長。

○地域協働課長（片山 勇二君） はい。お答えします。今、大牟田議員から提案がありました動画、そういうのは今のところ考えていませんでした。じゃあ、どうやってこのマイタイムラインを作成していただくかというのは、防災専門官のほうが防災講話で各行政区をまわります。その時に、作成の仕方とか、活用の仕方をじかにそこで作り方を教えるということを考えておりました。そのほかに、広報誌、出水期前に特集で見開き2ページぐらいでいろいろな防災に関しての広報をしておりました。その中で、マイタイムラインの作り方とか、そういうのを考えておりました。動画に関しましては、できるかどうか技術もありますので、ご提案いただきましたので検討はさせていただきますが、高齢者とか、そういう動画を見ることがなかなか難しい方がいらっっしゃいますので、いろいろな方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） いろいろなやり方があると思うんですけど、そうやってつながってみんなが作るっていう、そういう機会にできるものだと思うので、例えば1回動画をつくと、それってどこでも流せますよね、Wi-Fiがつながっているところであれば。動画を流せたりするので、だから見るのが難しい人たちは集まってみるということもできると思うんですよ。だから、そういうことも含めて、ぜひ検討いただきたいなと思います。

先ほども言いましたけど、令和元年度に新宮東中学校がぼうさい甲子園で賞をとったというのは私は知らなかったんですよ。最近、そういうことを知って、こういうのってもっとみんなが知るべきじゃないかなと思っています。そういう、するべきじゃないかなと。私がちょっとアンテナがはれていなかったのか、聞き逃しているのか分からないですけど、こういうことをみんなが知ると、防災をキーワードにみんながつながるということにつながるんじゃないかなと思います。今、第4分団が全国優勝して、すごくみんな新宮町の防災に関する取組は素晴らしいと思っ

ているところだと思うので、ぜひこれを機会に防災をキーワードに、地域のつながりづくりというのを進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、本日の日程を終了し、散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時48分散会
